小樽市自治基本条例の見直し検討の進め方

条例第36条第1項に基づく **「検討」** **＜平成30年度＞**

【～H30.6月】
・条例に基づく取組状況について小樽市内部で整理

【H30. 7月】
○ 自治基本条例フォーラムの開催（H30. 7. 14）
目的：条例の市民周知・啓発及び見直し要否に関する市民意識・意向を探ること
開催内容：基調講演、パネルディスカッション、意見交換　など

【H30.8月～11月】
○ 自治基本条例検討委員会設置（H30. 8. 31）
議論内容　・条例の取組状況の検証
・条例の見直し要否について

【議論結果を市へ提言】

＜検討委員会スケジュール＞
第1回検討委員会8月31日（金）
・会長、副会長等の選任、
・条例の取組状況の検証と見直しの要否①
第2回検討委員会　9月下旬
・条例の取組状況の検証と見直しの要否②
第3回検討委員会　10月下旬
・条例の取組状況の検証と見直しの要否③
第4回検討委員会　11月下旬
・議論内容のまとめと提言書（案）について

【H30. 11月～12月】
○ 市の見直し要否に係る考え方を庁内で整理
・見直し要否の素案作成

○進捗と予定について議会報告【4定】

【H31.1月】
○ パブリックコメントの実施

【H31.2月～3月】
市の見直し要否案を確定
○条例の見直しについて議会報告【1定】

見直し不要

→ 見直し検討において整理した運用上の課題の解決に向けた検討へ

見直し必要

○ 次年度の「三者（市民・議会・市）の協議の場」の検討

＜平成31年度＞～

条例第36条第２項に基づく **「見直し」**

○ 条例改正案の検討
○ 条例見直しに向けた「三者の協議の場」の設置
○ 条例改正案の確定
○ パブリックコメント実施
○ 条例改正案の決定